

## 平成29年度 公益財団法人唐津市体育協会事業計画

唐津市における体育スポーツの振興発展を図り、体力の保持増進による心身の健全な発達と活力と生きがいのある市民生活の実現に寄与することを目的として、次のとおり事業を実施する。

なお、唐津市のスポーツ振興諸施策及び公益財団法人佐賀県体育協会の諸事業との調整を図りながら推進する。

### 1 体育スポーツ振興事業

楽しく爽やかな体育スポーツの普及振興による、健やかで豊かな人間性の涵養と明るい地域社会づくりを図るため、公益目的事業として体育スポーツ振興事業を、次の3事業で構成し実施する。

- (1) スポーツ大会やスポーツ教室開催等の競技会事業（活動機会の提供）
- (2) スポーツ団体育成のための助成事業（活動主体への援助）
- (3) 体育スポーツ活動拠点となる体育施設等の貸与事業（活動環境の提供）

また、3事業は、相互に密接に関連しており体育スポーツ振興事業として一体的な事業推進を図る。

#### (1) 競技会事業（活動機会の提供）

##### ① スポーツ競技大会開催

第10回唐津市民種目別スポーツ大会や第30回虹の松原カップ西日本選抜小学生クラブ駅伝競走大会等の全市的な競技会開催により、スポーツ競技機会の提供と、大会を通じて育まれるフェアプレイの行動と精神の高揚による確かな競技力の向上を図る。また大会を通じた社会を元気にする人づくりや活力ある地域づくりを図るとともに、コミュニケーション能力やリーダーシップの育成による豊かな人間性の涵養に資する。

##### ② スポーツ競技大会への出場、後援、役員派遣及び開催支援等

第70回佐賀県民体育大会（佐賀スポーツフェスタ2017）が、唐津市をはじめ伊万里市、玄海町、有田町等で開催予定となっており、唐津市選手団を結成し派遣出場する。また、第58回郡市対抗県内一周駅伝大会に唐津市の代表選手チームを派遣出場する等、大会出場による本市の競技力向上と競技スポーツの振興を図る。

さらに各種スポーツ大会・行事について、申請に基づき後援を行なうとともに、要請に基づき各スポーツ大会役員就任派遣を行う。また第58回唐津10マイルロードレース大会等の大会開催業務を支援するなど、スポーツ大会の奨励と円滑開催及び競技スポーツの振興に資する。

③ スポーツ体験教室等の開催事業

ア スポーツ体験教室等開催

一般市民が、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、弓道、グラウンド・ゴルフ及びテニス等いくつもの種目を楽しく体験できるスポーツ体験教室を開催する等、気軽にスポーツに親しめる機会を提供し、生涯スポーツの実現と市民の健康体力の保持増進を図る。また教室受講者のスポーツ大会等への参加出場を奨励し、充実感や達成感を実感することによる事業効果の向上に資する。

イ スポーツ講習講演会等開催

スポーツ活動の安全確保を図るため、AED 使用や人口蘇生術等についてのスポーツ安全講習会等を開催するとともに、スポーツ実技指導等について開催し、スポーツの普及発展に資する。

(2) 助成事業（活動主体への援助）

① 地域別体育団体補助及び種目別競技団体補助

唐津市からの補助金を財源として、地域別体育団体及び種目別競技団体に補助金を交付し、身近な市民生活の中で、各団体が行うスポーツ活動事業の充実と円滑な実施、競技力向上、及び各団体の育成を図り、スポーツの普及振興による市民の健康体力の増進とスポーツ活動を通じた交流連帯による明るい地域社会づくりに資する。

② 大会選手派遣等補助及び選手強化の援助

県民体育大会に唐津市代表として出場する選手チームに対し、選手派遣補助及び選手強化補助を行い、大会出場の助長と成績向上を図るとともに、県民各競技種目の強化練習のための施設を確保し、代表選手チームの競技力向上を図り、また、県民体育大会競技種目でない競技種目の選手チームが主体的に行っている強化活動に対しても支援する。また郡市対抗県内一周駅伝大会に出場する唐津市の代表チームに派遣補助を行うなど競技スポーツの振興を図る。

③ スポーツ大会補助

郡市対抗県内一周駅伝大会及び松浦地区青年相撲大会の開催に対し補助し、大会の円滑開催と競技スポーツの振興を図る。

(3) 施設等貸与事業（活動環境の提供）

① スポーツ施設の貸与

本協会は、唐津市体育施設の管理運営に長年の経験を有しており、適切な管理運営に努めてきた。今後 5 年間（平成 29～33 年度）にわたり、引き続き指定管理者としての指定を受けることとなり、唐津市の体育スポー

ツ活動の拠点となる施設を体育スポーツ利用者に円滑に貸与する貸与事業を行い、体育スポーツの振興発展に寄与する。また施設の維持管理に当たっては、安全性や利便性の向上に努め、快適で良好なスポーツ活動環境の提供を図る。施設の貸与にあたっては、あらかじめ関係団体の協力を得て、年間の施設利用予約の調整を実施し、各種競技大会・行事の円滑な開催と効率的で有効な施設利用を図る。

また、指定管理者として施設の有効な利活用を図り、本協会の自主事業等のための施設を確保し、スポーツ競技大会、スポーツ体験教室等の実施及び県体選手強化練習等の実施を奨励助長するなど、スポーツ活動の場の提供とともに活動機会の提供による市民スポーツの振興に資する。

#### (指定管理運営施設)

文化体育館、文化体育館分館、体育の森公園相撲場、陸上競技場、唐津市野球場、神田野球場、山本野球場、唐津市庭球場、屋内プール、浄水センター運動広場、松浦川運動広場、松浦河畔公園体育施設(庭球場、洋弓場、野球場、ラグビー・サッカー場)、東部少年武道館、松浦川ボートハウス

#### ② スポーツ用具の貸与

グラウンド・ゴルフ、ペタンク、インディアカ、ソフトバレーボール等のニュースポーツ等の用具の貸出を行うとともに、国内・国際大会等に使用するレーザー級ヨットの貸与を行う。

#### ③ 競技力向上のためのマイクロバスの貸与

競技力向上を図るため、各種大会出場や遠征試合等に使用できるマイクロバスを配備し、希望の加盟団体に貸与する。

### 2 施設の貸与事業（スポーツ利用以外）

唐津市施設の設置目的に沿って、指定管理者として適切で効率的な施設の管理運営を行い、スポーツ利用以外の利用のための施設の貸与についても、良好な施設貸与に努め、積極的な利用向上を図る。

### 3 自販機設置等事業

施設利用者の利便性向上を図るための自販機設置等を行う。

### 4 その他

本協会ホームページにおいて、協会関連情報の発信と情報開示を行うとともに、スポーツ表彰の積極的な推薦やスポーツ保険の周知を図る。